

熊本県立黒石原支援学校 令和5年度学校評価表

1 学校教育目標
児童生徒一人一人の今を充実させるとともに、将来の自立と社会参加を目指し、可能性を伸ばす。

2 本年度の重点目標
(1) 児童生徒が安心して学ぶことができる教育環境作り。 (2) 一人一人の実態に応じた効果的な授業の実践。 (3) 自立活動の指導の充実。 (4) 卒業後の社会を見据え、一人一人の生活を豊かにする学びの展開。 (5) 効果的な教育活動の実践と職員の心身の健康管理。

3 自己評価総括表						
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	教育目標を達成するための体制整備	教育的ニーズへの細かな対応と安心して学べる教育環境づくり	○チームアプローチによる支援を行うため、校内支援体制の再整備や関係機関との連携推進を図る。	○校内支援委員会やケース会議、SC、SSW等の活用について職員間で再確認をする。関係機関とのケース会議等においても、役割分担をしてPDCAサイクルによる支援を繰り返し行いながらチームによる課題解決ができるようにする。	A	○各校内支援に関して職員会議等において、職員間で確認できた。R6.1月時点で、ケース会議35件、SC活用42時間、SSW活用12回など、関係機関と綿密に連携しながら、PDCAサイクルによる支援を実践することができた。 ○隣接する熊本再春医療センターとも円滑に連携を図り校内支援体制の充実を図ることができた。
	業務改善	業務の削減・効率化	○各校務分掌で業務を見直し、1つ以上の業務を削減又は効率化する。	○各分掌部で取り組んでいる業務改善について、運営委員会等で情報を共有し、業務の効率化や標準化を行う。	B	○運営委員会等において各部の業務や取組について情報共有し、効率化を図った。次年度は、事務整理日を今年度よりも1時間多く設定し更なる業務の効率化を図る。
	働き方改革	超過勤務時間の削減と年休取得促進による職員の心身の健康維持増進及び男性職員の育児休暇取得促進	○超過勤務時間月45時間超過数を昨年度(のべ49)より減少させる。 ○年間年休取得15日以上を昨年度18%から25%に増やす。 ○子どもが生まれる男性教職員が育児休暇を所得する。	○衛生委員会等で超過勤務時間の報告を行うことで働き方改革の意識を高めるとともに毎週水曜日のアフターファイブの確実な実施を行う。 ○行事のない日や長期休暇中の年休取得を朝会や企画調整会議等で促す。 ○全ての男性教職員へハッピーシェアウィークスを周知し、対象職員には、取得を促す。	B B B	○衛生委員会等で超過勤務の結果をもとに意識改革を図りアフターファイブの取組については、定着してきたが、月45時間超過数はのべ49人であった。(R5.12月現在) ○職員朝会等で長期休暇中等の年休取得を促した結果目標の25%には届かなかったが、20%に増やすことができた。R6.1現在 ○全ての男性教職員へハッピーシェアウィークスを周知した。今年度、対象職員はいなかった。

授業の 充実	児童生徒の実態に応じた教育課程の編成と実践	現在の教育課程についての整理・検討と高等部における新学習指導要領の定着状況	○年間指導計画の活用とともに昨年度から変更した教科等の検証を行い、教育課程の見直しを行う。	○月末や学期末に年間指導計画で時数、指導方法、内容についての評価を行う。併せて小中Ⅲ課程では教科指導の取組について実践共有を行う。	B	○年間指導計画の定期的な反省を次時の授業改善や教育課程検討の材料にできた。小中Ⅲ課程の教科指導の実践共有では、成果とともに教師側の課題も明らかになったため研修を実施。各課程で内容の整理が必要な教科があるため、継続して検討が必要。
			○高等部（準ずる教育課程）の3観点評価と5段階評定の成績算出ファイルの2学期制版を作成・実施しながら課題を集約する。	○成績算出ファイルを実働させる中で課題を集約しながら修正を行い、プログラムを確定させる。	B	○成績算出ファイルを作成し、問題なく稼働させることができた。今後も継続して活用する。但し、ファイル活用以前の3観点での評価の総括の方法に関しては研修部と連携しながら、全体での確認が必要である。
	カリキュラム・マネジメントの推進及び実態に応じた効果的な「個別の指導計画」活用の工夫	○計画的にカリキュラムマネジメントを進めるとともに、全職員の意識を高める。	○カリキュラムマネジメント委員会前の時期及び9月に進捗状況を集約する。また、委員会の資料をGoogle classroomで全職員に共有する。	B	○各課程の教育課程の方向性や進捗状況を資料にて共有したことで「他課程の現状が分かった」との意見をもらい、職員の意識を高めることができた。	
		○次年度の授業の充実につなげるため、個別の指導計画、年間指導計画、教育支援計画のPDCAサイクルを整理する。	○各学部課程の作成状況を取りまとめ、次年度に向けて作成の時期や内容を見直し、校内で統一し、2月末までに周知する。	B	○次年度の個別指導計画等について作成の時期や内容などを見直し校内で統一することができた。教務支援システムの導入で様式が変わり、記載方等の整理を随時行った。今後、効果的な活用のために各計画の繋がりがりや評価の考え方等の確認を行っていく。	
	専門性の向上	職員研修の充実	○特別支援教育実践スキルアップ研修を中心として、自立活動の充実を目指した研修会を計画・実施する。	○特別支援教育実践スキルアップ研修と各グループで取り組むG研を中心とした研修を実施する。 ○自立活動の個別の指導計画やCo-MaMeを活用し、クラスや学部・課程で事例の検討を行う。	B	○自立活動において、学部課程研修で事例検討や特別支援教育実践スキルアップ研修に取り組み、専門性向上が図れた。今後、研修の成果を学部課程全体及び学校全体に広げていく必要がある。

キャリア教育 (進路指導)	キャリア教育の推進	キャリア教育の観点からの身につけたい力を踏まえて実践できる環境の整備	○目標の設定や振り返りを通して児童生徒が自身の学習を主体的に振り返る機会を設定する。 (全学部)	○職員の評価(通知表作成)時期に合わせ、全学部課程でキャリアパスポートの振り返りを年2回に統一し、授業の中で対話(面談)の機会を設定し記録に残す。 ○校内の進路に関する学習について、分掌部会を中心に各学部の取組を共有する場を設定する。	B	○個別面談や個別学習で振り返りを実施し、次の学期への見通しや目標を立てることができた。集団の中での役割の価値づけや自分との関係を見いだしていく対話の充実が今後の課題である。 ○毎月の分掌部会で各学部の進路に関する学習及び他学部の進路決定に向けての動きを情報共有することができた。
	進路指導の充実	個に応じた進路指導の充実と卒業後の定着支援	○卒業後の生活を見据えた進路指導の充実に取り組む。	○長期的視点で移行期の進路及び福祉についての知識を深めるため、保護者及び職員向け進路研修会を各1回開催する。 ○客観的な評価のために実習等での事業所評価を含めた第三者評価を活用し、本人・保護者・関係機関と進路の方向性を共有する。 ○夏季休業中に卒業生や福祉事業所等に対し、電話や手紙を通して卒業後の様子を把握し、職員間で共有するとともに、在校生の指導につなげる。 (中学部・高等部)	A	○保護者からのニーズを受け、各種福祉サービスとの概要とつながりの必要性について、保護者及び職員向け各1回の研修を実施した。事後アンケートの多くは「役に立った」との回答であった。 ○事業所からの評価を進路面談で活用し、今後の方向性及び進路決定につなげることができた。高等部3年生は、前期に相談支援事業所も交えて面談を実施し、顔の見えるネットワークを早めに構築できた。
			○卒業生の定着支援を行い在校生の指導につなげる。	○関係機関と連携し、昨年度卒業生の就労先及び利用先を一人あたり1回以上訪問し、その中で知り得た事柄を在校生の指導につなげる。(高等部)	A	○卒業生の卒業後の様子を直に聞いたり回答を得たりしたことで、進路決定の参考とするとともに、後期実習・見学への意識を高めることにつながった。 ○昨年度卒業生の進路先に一人あたり1回以上訪問し、卒業生の頑張りを進路学習で話題に挙げたり、関連機関と連携した対応につなげたりした。
生徒(生活)指導	児童生徒の規範意識の向上	情報モラルをはじめとした、生活全般における規範意識の育成	○情報モラルについて考える機会を設定し、自分の生活を振り返り、改善しようとする意識を高める。	○スクールロイヤーによる講話を実施する。各学期のアンケート結果から、指導が必要な内容について学部集会等で指導する。また、情報モラルに関する全体指導を教育課程内で年1回以上、携帯電話校内所持者への指導を年1回実施し、警察署等からの通知なども必要に応じて提示する。	B	○スクールロイヤーによる講話は、感想からも生徒が興味を持って聞き、自分の生活に生かそうという気持ちを持つことができ良かった。しかし、学びを実際に生活に生かすという点では課題が残った。情報モラルの指導は、各学期の学部集会で実態に応じて全体指導を行い、必要に応じて個別指導も実施した。携帯電話校内所持者への

						指導は、年度当初に行った。警察署等からの通知は、該当学部へ、周知した。
			○校則について考える機会を設定し、校則の見直しを検討する。	○生徒会執行部が主となり、学部集会等で校則についての啓発や生徒会ポスト等で意見を募る。児童生徒及び保護者・職員にも校則についてのアンケートを実施し、学校全体で見直しを検討する。	A	○校則については、各生徒会発信により生徒にアンケート等で意見を募り、改定案を考え、検討することができた。職員や保護者にもアンケートで意見を募り、学校全体で見直しを行うことができた。
			○長期休業中の生活についての指導を各休業前（年3回）に実施する。	○校則や社会的な問題を踏まえて必要な指導内容を精選し、各学期末に学部集会等で指導を行う。	A	○長期休業前の指導では、各学部で特に必要な内容を精選し、学部集会で指導することができた。
	児童生徒の主体的活動の推進	小中学部児童生徒会及び高等部生徒会の充実	○児童生徒が学校行事や委員会活動等で、自分の役割を果たし、自己有用感や自己肯定感が高められるように活動内容や実施方法を工夫する。	○学校行事や委員会の実施日・内容等を事前に児童生徒や関係職員に伝え、児童生徒が課題や見通しをもって自分に合った方法で活動に参加できるよう支援する。	A	○文化祭では、一人一人の良さや頑張りを生かせる内容を設定して取り組んだことで、児童生徒が自信を持って発表する姿が見られた。委員会活動では、活動内容を覚えて自ら進んで行う姿が見られるようになった。また、生徒が作成した啓発ポスターを皆が見て行動したり、教師からの賞賛や感謝の言葉掛け等を受け笑顔を見せる様子も見られ、自己肯定感や自己有用感の高まりにつながった。
人権教育の推進	全職員の人権意識のさらなる向上	取組の方針や重点的な取組などの共通理解	○人権教育取組に関する職員研修を計画的に実施し、人権教育についての共通理解を図る。	○人権教育推進委員会を年に2回開催し、校内の人権問題に対する事案について指導・支援・方法等を検討する。また、本校の実情に応じた研修を年3回以上企画し、全職員で見識を深めるようにする。	B	○人権教育推進委員会で年間研修計画を検討し、4回の全職員研修と本校新転任者研修を2回行った。また、研修の職員感想や意見を人権だより等に記載して復講を行った。実践報告会など、他の分掌部とも連携して人権教育についての共通理解ができた。
		地域社会と連携した人権教育の推進	○地域の人権教育に関する研修会に積極的に参加する。	○合志市人推協主催の研修をはじめとした各種研修会に積極的に参加し、全職員の人権教育の共通理解を推進するため、書面や職員会議等での復講を充実させる。	A	○合志市人推協総会での解放同盟支部長の講話、夏期講座での人権教育レポート研修への参加、菊池恵楓園現地学習会に参加した。また、合志市人権教育公開授業研修や県人教主催の研修参加などを推進し、人権意識の向上につなげることができた。

	人権教育に関わる指導方法等の工夫・改善	人権教育特設授業における内容の工夫や指導法の改善	○各学部において児童生徒の実態やニーズ、発達段階に応じた学習内容の工夫・改善を行う。	○児童生徒の実態を学部課程職員間で共通理解し、個に応じた授業実践になるように十分配慮しながら指導する。人権教育の特設授業の企画立案について人権教育推進委員会を中心に必要な情報提供を行い、年2回の特設授業を行う。	B	○児童生徒の実態やニーズに合わせて、個別指導等を行い、一人一人に対応した授業を実施したり、チームティーチングでの授業を行ったりすることができた。また児童生徒の学習のニーズに合わせてICT機器を利用した授業を行った。前・後期2回の人権週間において、全学部で各課程の児童生徒の実態に応じた特設人権学習の授業実践（ハンセン病問題、仲間作り、進路公開、県子ども集会への視聴参加）を行った。また、授業内容の概要欄を制作し、各学部学年の実践を紹介するとともに、授業実践の指導案や資料をまとめ、教材の共有を行うことで職員の指導法の改善に役立てた。
	命を大切にす る心を 育む指 導の充 実	授業実践の 充実・整 理	○各教科・各領域等の学習と関連づけ、命の重さについて児童生徒が十分に考えることのできるような学習内容の精選を図る。	○各学部において、児童生徒の実態やニーズ、発達段階に応じた「命を大切にす る心」に関する学習を前期後期に分け、年に2回行う。	A	○人権教育に関する授業では、児童生徒の発達段階や実態に合わせて、誕生日会や友達のいいところ探し、ドナー制度についてやいじめや差別をテーマに人権とかけがえのない命についてなど、幅広く授業を行った。
いじめ の防止 等	いじめ 防止に 向けた 取組	小・中・高の 学部や課程の 枠を超えた仲 間意識の育成	○いじめを絶対に許さない、見逃さないという児童生徒の意識を高める。	○生徒会中心でいじめ防止標語を募集・作成し、通年で掲示するとともに、各学期1回の集会活動等で振り返りを行う。	B	○いじめ防止標語の作成は、各学部課程で実態に応じた方法で参加し、皆で協力して作成することができた。振り返りについては、生徒総会時に行い、年一回の振り返りだった。
			○互いの良さや頑張りを知る機会を設定し、仲間意識を育む。	○学部集会等で、他学部等の活動の様子について写真等で互いに知る機会を設ける。また、文化祭等を相互に観賞する機会を設ける。	B	○他学部の様子を写真や動画で見た後、感想を手紙形式で交流したことで、互いの良さや頑張りを認める気持ちを伝えあうことができた。

		不安や悩み等に対する相談活動の実施	○児童生徒間のトラブルや心の状態を適切に把握し、改善や解決に向けて学校組織として迅速に対応する。	○いじめ防止基本方針について全職員で共通理解を図り、年1回の職員研修を実施する。 ○児童生徒には、アンケートと個別面談を学期に1回実施する。保護者に対しても、夏季・冬季休業中のアンケートの実施や学期中の面談等で児童生徒の様子を把握する。 ○日頃から児童生徒の様子を細かく観察し、普段と違う様子が見られたら職員や保護者、関係機関と状況を共有するとともに記録を行う。	A	○いじめ防止基本方針は、年度当初の職員会議で共通理解を図った。8月にスクールロイヤーを招いて「いじめの事実確認の重要性と方法」についての職員研修を行い、知見を深めることができた。 ○児童生徒にはアンケートと個別面談は毎学期実施し、アンケートの気になる回答については個人面談等で内容を把握し、必要な指導支援を行うことができた。 ○保護者には、長期休業前にチェックリストを配付したり、日常的に家庭での様子を聞き取るなどして児童生徒の様子を把握することができた。
地域支援	特別支援教育（病弱）に関する全県下の小中学校等への支援	特別支援教育に関する教育相談や研修会の充実	○本校の専門性を生かした巡回相談を継続的に実施し、関係諸機関と連携をとることで、病弱教育をはじめとする特別支援教育の推進を図る。	○関係機関と連携しながら、課題解決に繋げるための検討会を継続的に実施する。提案した具体的な支援策の8割は実践に結びつけられるように継続支援を行い、児童生徒の支援や支援体制の充実を図る。	B	○巡回相談や来校相談、電話等による相談は、R6年1月時点で50件程度である。巡回相談後も、電話やzoom等で継続的な支援を行い、提案した支援策の検証や修正を行っている。また、熊本大学在宅医療センターをはじめとした関係機関とも連携し、地域の支援の充実につながった。
	病弱教育に関する県域の小中学校等への支援	病弱教育に関する研修会や教育相談の充実	○自立活動や病気のある児童生徒への支援の在り方等についての専門性向上のために、地域の病弱教育担当者向けに「専門性向上研修」を実施し、受講者アンケートの満足度を80%以上にする。	○受講者のニーズに十分に答えられるよう、事前アンケートを行って実践上の課題を把握し、班別協議等を設けることで、互いに得られた知見を各校の実践に生かせるようにする。また、事後アンケートも実施して、効果的な研修の企画や運営の在り方の参考にする。	A	○事前アンケートをもとに、参加者のニーズに応じた班別協議が実施できた。事後アンケートからも、満足度がとても高く受講者にとっては大きな意義があったと考えられる。また、松橋東支援学校と協議を行うことで、本校の専門性向上にもつながった。
地域連携(コミュニティ・スクールなど)	コミュニティ・スクールの推進	地域の関係機関との連携体制の確立	○本校の学校運営や教育活動について地域の理解を深めるとともに、その改善のために指導・助言を仰ぐ。	○新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、対面形態で学校運営協議会を年2回実施する。その際、本校における取組を具体的に提示し、様々な視点から指導・助言をもらい、8割以上改善に結びつける。	A	○4年ぶりに対面形式で学校運営協議会を開催することができた。本校の学校運営や教育活動について委員の皆様から指導・助言をいただき、熊本再春医療センターとの連携など8割以上改善に結びつけることができた。

	地域とのよりよい関係づくりの推進	地域のさまざまな資源の活用の推進	○地域の機関、団体との交流を活性化にする。	○児童生徒の教育活動や卒業後の社会生活支援に向けて医療機関、事業所等との連携を図り、ケース会議を適宜実施する。	A	○児童生徒の実態に応じて関係機関と連携を図り、コロナ禍前と同等程度のケース会議を実施することができた。読書活動推進支援事業（お話し会）やどんちゃん号（移動図書館）も再開することができた。
健康安全	危機管理の徹底とシステムの整備（主に新型コロナウイルス感染症対策）	感染症予防の徹底と蔓延防止対策	○児童生徒の実態に即した対策の検討および児童生徒・職員・保護者への周知徹底。	○専門家（感染症専従看護師等）と連携しながら、新型コロナウイルス感染症5類移行後の対策について表・フローチャートにまとめる。 ○保護者会や安心メール、保健だよりを活用して、新しい感染症対策を周知徹底する。	B	○専門家と連携し、新しい感染症対策についてフローチャートにまとめ校内における感染症対策に生かすことができた。 ○感染症に係る児童生徒の登校判断については、関係機関と連携を図り、6月下旬に安心メールを通じて保護者へ周知した。
		事故防止及び緊急時の対応	○重大事故発生の未然防止および緊急時の迅速かつ的確な対応。	○ヒヤリハット発生時には、当日中に保健主事へ報告を挙げ、翌日の朝会にて全職員で情報共有を行う。 ○1学期中に、各学部課程で緊急搬送訓練を実施し、必要な手順を学ぶ。	B	○年度当初は、ヒヤリハットの情報共有に時間がかかってしまうことがあったが、速やかな情報共有を図り、事故発生の未然防止に努めた。 ○各学部課程で、緊急搬送訓練を実施した。児童生徒の病状変化に伴い、緊急搬送の内容も変化するため、今後も適宜訓練を行っていく必要がある。
	学校給食の充実と食育の推進	食物アレルギー対応と給食指導	○食に関する指導の充実。	○毎月の給食ひとことメモの作成及び給食時間の教室巡回における児童生徒の現状に応じた声かけを実践する。	A	○給食ひとことメモの活用や教室巡回での声かけにより残食の減少に繋がった。
			○食物アレルギー事故防止の徹底。	○食物アレルギー対応マニュアルを作成し、全職員に周知する。併せて、食物アレルギー研修を実施し、緊急時の対応について学ぶ。	A	○食物アレルギー対応マニュアルの全職員への周知及び研修の実施により緊急時の対応を確認した。今後も食に関する指導の全体計画を作成し、食育を推進していく必要がある。
情報教育	情報視聴覚機器の活用と情報発信の推進	G I G A スクール構想実現に向けた、教育活動におけるICT機器の積極的な活用	○一人一台の情報端末を有効に活用した授業が行えるように、職員のICT活用能力の向上を図る。	○各学部課程の実態に合わせて、効果的に扱えるアプリやICT機器等の操作方法の紹介を月に1回以上実施する。	B	○各学部課程の実態に合わせてアプリやICT機器等の操作方法の紹介は、個人から小グループに向けて、月1回以上実施することができた。

			<p>○定期的にICT機器活用に関する研修のニーズを職員から集め、ICT支援員と連携を図りながら啓発、研修を実施する。</p>	<p>○学期毎に、職員内でアンケートをとり、ニーズに合わせた小グループ単位の研修を月1回実施する。</p>	B	<p>○職員からアンケートをとり、ニーズに合わせた研修の毎月実施は難しかったが、GoogleFormsとkeynoteの研修を計2回実施することができた。</p>
		<p>学校からの情報発信力の向上</p>	<p>○黒石新聞の発行を年度初めと年度終わりの2回とし、各学部の活動についてはホームページに毎月掲載し、充実を図る。</p>	<p>○各学部からの最新情報を各学部の担当が収集し、黒石新聞及びホームページにトピックスとして掲載する。</p>	B	<p>○黒石新聞を年2回発行し本校の最新情報を適宜ホームページに掲載することができた。また、次年度の情報発信力の向上に向けて担当者が引継ぎファイルを作成した。</p>
	<p>個人情報等データ管理の徹底</p>	<p>危機管理意識の保持とセキュリティの徹底</p>	<p>○電子情報も含む全ての個人情報に関する取扱いを徹底し、電子情報インシデントをゼロにする。</p>	<p>○USBメモリ等の管理を徹底し、確実な回収を行う。また端末やクラウドでのデータの管理や共有サーバ等の情報セキュリティに関する啓発、研修を前期中に各学部を実施する。</p>	A	<p>○USBの管理は、本数の制限と使用時のルールを作成した。また、毎日、退勤時刻までの返却を徹底した。研修・啓発では、各学部会や職員会議にて事案の周知や情報セキュリティに関する内容の啓発を行い、電子情報インシデントをゼロにすることができた。</p>
<p>環境整備</p>	<p>学習環境の整理と整備</p>	<p>全職員による美化活動の推進</p>	<p>○環境美化の現状を毎月の分掌部会で確認し、取組内容の計画・立案について話し合い、課題を検討、修正する。</p>	<p>○全職員による年間4回の環境美化計画に基づいた環境整備および総務部職員による定期的な点検・整備により、校舎内外の環境整備を進める。</p>	B	<p>○全職員による外回りの作業は6月と8月、校内整備作業はスペースリフレッシュとして学期末に2回実施した。年間4回以上の実施で総務部による点検等は行ったものの、外回りの整備は不十分であった。夏場の環境整備は今後検討していく必要がある。</p>
	<p>環境教育・エコ活動の推進</p>	<p>環境教育の取組</p>	<p>○児童生徒の実態に応じた環境教育の取組を推進する。</p>	<p>○学部・課程毎の児童生徒の実態に応じた環境教育・エコ活動に取り組みよう、学部毎の情報を収集・検討し、必要な対策を講じる。</p>	B	<p>○児童生徒の実態に応じて、概ね現状の道具や材料で活動に取り組みむことができた。土を買わずに水耕栽培に切り替えるなどのエコ活動も実施した。</p>
		<p>ゴミ処理の共通理解、節約の取組</p>	<p>○電気・水道・ガス等の各項目使用量について、可能な範囲の使用量節減を図る。</p>	<p>○毎月の各項目使用量データを部会で共有・検討し、各学部・課程、グループで削減可能な項目について、学部会等で提案し、各項目の使用量節減を目指す。</p>	B	<p>○ゴミ処理の仕分け等は学校全体で徹底されていた。エネルギー使用の大幅削減には至らなかったが、可能な項目について使用削減を目指した。今後も使用削減に向けて、具体的な数値目標を設定し取り組む。</p>

4 学校関係者評価

今年度の学校運営協議会は、4年ぶりに学校において集合形式で開催することができた。地域の各分野から委員の皆様に参加していただき、学校の現状や取組を紹介するとともに教育活動の状況や成果等について詳しく説明を行った。その中で、具体的目標に対する評価や多くの助言をいただいた。

【評価内容】

- ・新型コロナウイルス感染症をはじめ、様々な感染症対策を継続しながら様々な教育活動を再開したことで、教育目標でもある「児童生徒一人一人の今を充実させるとともに、将来の自立と社会参加を目指し、可能性を伸ばすこと」ができたのではないかと。
- ・日頃より状況に応じた臨機応変な取組等、児童生徒に寄り添う教育が感じられた。学校評価アンケートからも学校運営が充実していることが感じられる。
- ・GIGAスクール構想の推進として、熊本高専との連携や提供いただいているKMEを活用した学習により、ICT機器の活用の幅が広がり児童生徒の成長を後押しする学びができている。
- ・教職員が一人一人の児童生徒の実態に応じた教育活動を行い、個々のよさや可能性を伸ばす教育が実践されている。

【助言内容】

- ・自己点検を行うことに際して、学校が一生懸命取り組まれていることに関しての評価はあると思うが、校舎の老朽化の問題等、先生方の努力ではできないものがあると思う。自助の取組による評価と予算が伴わないとなし得ない評価については分けて考えるべきである。
- ・個別の指導計画を次年度にどのように繋げていくのかが大事である。今年度の計画を振り返り、児童生徒の障がいによるつまづきを反省として、カリキュラムマネジメントを充実させていただきたい。
- ・地域との連携について、九州ルーテル学院大学では学生を派遣するケイएमシーサポーターという制度がある。特別な行事の時や毎週の派遣も可能なので、ぜひ活用いただきたい。また、学校評価表のなか（地域とのよりよい関係づくりの推進）に地域の方をボランティアとして受け入れる取組を入れてはどうか。
- ・危機管理や安全対策をお願いしたい。合志地区は、駅の開発や道路整備により交通量の増加が見込まれる。自転車の事故も増加していることや移住者も増えている。また、地震等の災害についても備えが必要である。ハザードマップでは浸水対象地域ではないが避難訓練等で安全な場所を確認していただきたい。
- ・施設設備については、校舎は築50年ほどになると思うが、病院としては、道路に面した場所を提供して、新しい校舎を建てていただきたいと県に要望している。

5 総合評価

保護者対象の学校評価アンケート（21項目）では、昨年度と比較して全体的に顕著な変化は見られないものの、前年度より「A：そう思う、B：ほぼそう思う」の割合が10%以上下がっている項目が3つある。1つ目の「教育活動に必要な設備・施設が整っている」は、76%→63%、2つ目の「学校はきちんと整備され、環境美化が適切である」は、86%→76%と下がっている。要因としては、保護者間にある「校舎の老朽化」という意識の影響と広い敷地内が多くの木々で覆われているため、除草作業や落ち葉の清掃等を頻繁にできないことがあげられる。3つ目は、「学校と地域との連携がとれている」は、81%→68%であった。新型コロナウイルスが5類に移行されたものの、本校では引き続き慎重な感染防止対策が必要となるため、制限の行いながら教育活動を実施していることも要因と考えられる。

一方で、「本校に入学させてよかったと思う」、「学校は、特別支援教育に積極的に取り組んでいる」をはじめ、17項目の評価は90%以上で、学校の取組や対応等は保護者から評価されていると考えられる。職員対象のアンケート（20項目）では、17項目が80%以上となり高い評価となった。昨年度から下がった項目について、1つ目の「働き方改革に向けて、業務の改善や削減に取り組んでいる」は、75%→57%、2つ目の「学校内外の環境美化の推進を図っている」は、84%→74%であった。働き方改革については、学校運営協議会で主語をはっきりさせた方がよいとの御意見をいただき主語が明確でなかった点も低下の一因と思われる。環境美化については、職員で取り組める範囲内での評価を行うように周知していきたい。

また、学校運営協議会の委員から本評価の39項目についてA評価が15項目、B評価が24項目の自己評価に対して、教育目標の達成のために学校は努力をされており、学校評価における自己評価に異論はない。目標に対する具体的方策並びに成果と課題が学校全体のこととして捉えられていると評価をいただいた。一方で、「学校経営の目標を達成するための体制整備が少し具体的でない」、「具体的方策が評価しにくい内容ではないか」との御意見もいただいた。全体的には、学校運営協議会の委員をはじめ保護者及び職員からおおむね高い評価を得て良好な結果となった。

6 次年度への課題・改善方策

- ・病弱教育の学校のため、次年度以降も感染症予防対策については、引き続き、細心の注意を払い熊本再春医療センター等と連携を図り組織的に対応する。
- ・施設・設備に関しては、可能な範囲で県や隣接する熊本再春医療センターと連携しながら引き続き改善に取り組む。また、環境美化については、季節や学校行事等を踏まえて日々の点検や年間行事として計画し、学校全体として環境整備に取り組む。
- ・学校経営の教育目標を達成するための体制整備の目標が具体的ではないとの御意見を踏まえ、熊本再春医療センターと連携した取組を評価できるような具体的目標を設定する。
- ・教育課程の編成では、次年度に向けて児童生徒の障がいによるつまづき等を反省して個別の指導計画を作成し、年4回の校内検討委員会を踏まえて、カリキュラムマネジメントを充実させる。また、オンライン授業については、各家庭の通信環境をサポートし児童生徒の実態に応じて実施していく。
- ・地域との連携については、感染症予防対策を図りながら熊本高専と引き続き連携を図り、コミュニケーションロボット等を学校行事で活用できる取組や大学生及び地域の方をボランティアとして受け入れる取組を検討する。
- ・学校行事については、新型コロナウイルスが5類に移行したことで、様々な教育活動や行事の開催を望む声を保護者から多くいただいている。引き続き、感染症や社会の状況に合わせて校内外における教育活動の充実を図っていく。
- ・働き方改革については、ここ数年、職員の時間外勤務は減少傾向にあるが、やや停滞気味である。今後も職員が教育活動に心身ともに健康な状態で取り組めるように業務の改善や削減だけでなく、風通しのよい職場環境の構築や職員一人一人が率先して効率的な業務遂行に取り組むよう意識改革も含め、働き方改革を継続して実施する。